

江南市農業委員会議事録

別紙の件付議のため、令和4年10月25日午後1時30分より江南市役所防災センター防災セミナー室にて江南市農業委員会を会長招集する。

出席委員

- | | |
|--------|--------|
| 1 杉本俊人 | 2 鈴木 孝 |
| 3 岩井孝之 | 4 大島伸康 |
| 5 伊神正文 | 6 鶴見昇三 |
| 7 泉 義昭 | 8 藤岡和俊 |
| 9 大場里奈 | |

開 会 午後1時30分

議 長（会長） あいさつ。

出席者 9 名を確認し会議の成立を告げ、日程第 1 の議事録署名者を指名し議事に入る。

日程第 2、議案第 48 号「農地法第 3 条の規定による許可取消願いについて」を議題とする。

事務局に説明を求める。

事務局

議案内容を説明する。

議 長

今回の全案件について、各委員より意見・質問が無いかを問う。

（「ありません」の声あり）

議 長

議案第 48 号「農地法第 3 条の規定による許可取消願いについて」を承知する。

次に、日程第 3、議案第 49 号「農地法第 4 条の規定による許可申請書意見決定について」を議題とする。

事務局に説明を求める。

事務局

議案内容を説明し、全案件について農地法第 4 条の許可判断基準を満たす旨を説明する。

議 長

今回の全案件について、各委員より意見・質問が無いかを問う。

（「ありません」の声あり）

議 長

議案第 49 号「農地法第 4 条の規定による許可申請書意見決定について」を承認決定する。

次に、日程第 4、議案第 50 号「農地法第 5 条の規定による許可申請書意見決定について」を議題とする。

事務局に説明を求める。

事務局

議案内容を説明し、全案件について農地法第5条の許可判断基準を満たす旨を説明する。

議 長

今回の全案件について、各委員より意見・質問が無いかを問う。

(「ありません」の声あり)

議 長

議案第50号「農地法第5条の規定による許可申請書意見決定について」を承認決定する。

次に、日程第5、議案第51号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画（案）意見決定についてについて」を議題とする。

事務局に説明を求める。

事務局

議案内容を説明し、全案件について農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第5項の各要件を満たす旨を説明する。

議 長

今回の議案について、各委員より意見・質問が無いかを問う。

(「ありません」の声あり)

議 長

議案第51号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画（案）意見決定についてについて」を承認決定する。

次に、日程第6、議案第52号「農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定による農用地利用配分計画（案）意見決定について」を議題とする。

事務局に説明を求める。

事務局

議案内容を説明し、全案件について要件を満たす旨を説明する。

議 長

今回の議案について、各委員より意見・質問が無いかを問う。

(「ありません」の声あり)

議 長

議案第52号「農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定による農用地利用配分計画(案)意見決定について」を承認決定する。

次に、日程第7「諸般の報告」について、事務局に説明を求める。

事務局

「農地法第3条の3の規定による届出書について」

「農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出書受理決定状況について」

議 長

次に、日程第8「その他」について、事務局に報告を求める。

事務局

次回の予定について、令和4年11月25日(金)午後1時30分から場所は江南市役所防災センター防災セミナー室で行う旨の報告を行う。